

第93回近畿ブロック知事会議

平成24年10月25日(木)

グランディア芳泉

(福井県あわら市)

1. 開 会

【事務局】 それでは定刻でございます。第93回近畿ブロック知事会議を開催いたします。開催に当たり、会長であります西川福井県知事をご挨拶申します。

【福井県】 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方には福井県にお越しをいただきました。心から歓迎をいたします。ありがとうございます。

ここあわら温泉は、かつてから関西の奥座敷というような呼び方がされているところがありますが、再来年になりますが開湯、この温泉が開かれてちょうど130年になるわけでありまして、そのときには北陸新幹線、十数年後には敦賀、そして将来さらに関西、大阪ということになりますけれども、金沢まで開業。この年にちょうど開湯130年ということになります。県内唯一のいわゆるかつてからの温泉地、こういうことになります。

各旅館では、日本海の新鮮な海の幸、趣向を凝らした庭園、また、きめ細やかなサービスでおもてなしをいたしておりまして、年間約100万人の観光客が訪れております。来年、11月6日からカニの解禁でございます。若干早い時期であります。今回このあわらで知事会の開催をいたすことになりました。

現在、温泉地の活性化に向けて官民一体で取り組んでいただいております。先ほど、先にお見えになった知事さんや副知事さんには、あわら温泉湯のまち広場や藤野巖九郎記念館などを見ていただいたわけでありまして、これは昨年度に整備したものであります。また宿泊客には、特産の果物のようなトマトでありますとか、いろんな体験プログラムを楽しんでいただく温泉地紹介、温泊などにも力を入れておりまして、温泉街として全体的に頑張らせていただいております。

この温泉で近畿ブロック知事会議を開けることはとても喜ばしいことでありまして、これを機会に今後もあわら温泉に足を運んでいただければ幸いです。

きょうは限られた時間でございますが、実り多き議論になることを期待しております。なお、今回の議題ではございませんが、原子力発電を含むエネルギー政策については、ここ数日もさまざまな議論がなされておるわけでありまして、将来の日本の方向性にかかわる重要な問題かと思っております。しかし、国のエネルギー政策につきましては方向性ははっきりせず、ぐらついておりまして、近畿ブロックの我々を初め全体に迷惑も受けているわけでありまして、日本全体についても同じような状況かと思っております。

原子力政策については、先月、規制委員会ができたわけでありまして、原発の再稼働問題や原子力防災あるいは使用済み燃料処分等について、国の方針や責任の所在をはっきり

していただくことが重要でありまして、曖昧なままでは我々関西・近畿としても困るわけでありまして。例えば、原発の再稼働などについて、大飯原発のような最終的な判断を誰がするのかというのも逆に曖昧になっているということでは困ると思います。また、今月、規制委員会が災害対策指針のたたき台を発表したわけでありまして、福島事故を教訓にした事故制圧の指針は示されずに避難だけが先に論じられているような問題もあるわけでありまして。

さらに、昨日は拡散シミュレーションが発表されましたが、福島のような事故ではなくて、いろいろと前提が十分議論されていないものが多いわけでありまして。これをどう防災計画に我々関西全体としても近畿全体としても反映するのかということについては、よくわからない状況であります。

我々福井県、地元としては、福島のような事故は絶対に起こさせないんだという覚悟のもとに、福島の教訓を生かし、原発の安全性を徹底的に高めるためあらゆる努力を行っております。近畿ブロック各府県におかれても家庭や企業の節電要請などエネルギー問題に正面からお取り組みを願って、成果も上げておられるところでございます。国は、原子力に関するあらゆるルールについて責任の所在を明確にするとともに、今後のエネルギー政策や再稼働の判断、防災などについてしっかりした議論をしていただければと思っております。現実を踏まえ、また本当に地方に参考になるような考え方、防災対策、責任対策、あるいは地方の役割の指針等を今後出していただかなければならないと思っております。

変化の激しい昨今、こうした問題も含めまして地方自治の課題が極めて多うございますが、本日の協議の成果を近畿全体として一つずつしっかりと積み重ねまして、ご出席いただいている各府県の今後のさらなる発展をご期待を申し上げるところでございます。

簡単でございますが、冒頭、若干の感想なども含めまして申し上げまして、本日の懇談の議題、十分にご議論をしていただければと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。(拍手)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、これから先の進行は、慣例によりまして会長である西川知事をお願いいたします。

2. 議 事

(1) 防災対策および広域インフラの整備促進

【福井県】 それでは早速でございますが議事に入りたいと思います。

議題がたくさんございまして、ご提案いただいている課題も多うございます。でき得る限り具体的にご提案をいただき、今後の実りある対策ができればしたいものでございます。

なお、従来のご取り扱いどおり政府に対し要望、提言していくものについては、この会議での方向性の議論をもとに、会議終了後、再度事務方でいろんなものをまとめていただい

て必要な提出を国のほうに行うということにしたいと思います。

では、全般的な議題1でございますが、防災対策および広域インフラの整備促進について、これから3時45分ごろ、大体45分から50分ぐらいの間で議論を整理したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、6つの小項目に分けられておりますが、協議事項の提案趣旨の説明を順次、兵庫県、徳島県、三重県、そして最後に本県の順番で続けて行いたいと思います。その後、一括して意見交換を行ってはどうかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では最初に、①南海トラフ巨大自身対策の強化及び②近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定の締結等の2つの提案につきまして、兵庫県の井戸知事からご発言を願いたいと思います。

【兵庫県】 それでは、お許しをいただきまして、私から2つの議案について御説明申し上げます。

まず、南海トラフ巨大地震対策でございます。

もう30年内には巨大地震の発生が高い確率で予測されている南海トラフ地震でありますので、これに対しまして、できるだけ事前に備えておくことが重要であります。したがって、次のような提案を近畿ブロック知事会としてしていただきましたらいかかということで、まず提案をさせていただきます。

1つは、南海トラフ巨大地震による被害が想定される全地域を対象とする法律を早期につくってほしいということですが、この趣旨は、東海地震対策はかなり万全の対策がとられているのでありますけれども、その他の地震の対策については、例えば耐震対策などにつきまして国の補助率が1ランク低いとかいうようなことが続いておりますので、これを全般的に対応してほしいということも含めております。それから2番目に、その法律に基づく応急対策等、具体的に早急な計画を提示してほしいということでありまして、それから補助事業を拡充してほしいということ。それから、津波観測網の整備。それにに基づきます現地対策本部なり、あるいはそのいざというときの対応、活動内容、そして予測などにつきましての詳細なデータの提供などにつきまして提案をするものでございます。

それからもう一つの件は、近畿圏の危機発生時の相互応援に関する基本協定でございます。

これは既に近畿圏の府県同士で協定を結ばせていただいているわけでありまして、関西広域連合が発足いたしまして、広域的な調整、関西広域連合が行うことにしているわけですが、それと既に結んでおります関西全体の協定との整合性をとらせていただくために、関西広域連合を入れて相互応援に関する基本協定を再度結ばせていただきたいという提案でございます。

この中には、鳥取県さんだけ入っておりません。これはもともと現在あります基本協定に鳥取県さんが入っておられないという事情もありますので、鳥取県さんとも随分相談をいたしましたところ、やっぱり今回は見合わせたいということでもありますので、現協定の

対応範囲内でご協議を申し上げようとするものでございます。

以上でございます。

【福井県】 ありがとうございます。兵庫県から提案2項目ございましたが、巨大地震対策とも関連いたしますし、3番目の広域交通リダンダンシーの確保も関連いたしますが、この点について徳島県の飯泉知事からご提案お願いします。

【徳島県】 ありがとうございます。

それでは、今、井戸知事さんのほうから南海トラフ巨大地震に対しての財政面の対策ですとか、あるいは事前のカウンターパート制度、こうしたお話がございました。

実は先般の南海トラフ、8月29日に政府から発生されましたが、全国で最悪のケースで32万人の死者、実はそのうち3万3,300人は徳島県ということになっております。また全棟倒壊、これも最悪の場合で13万3,600棟が徳島県ということで、我々としても、この巨大地震に対して東日本大震災のときのように行政が想定外ということを繰り返すことなく迎え撃つんだと、こうした覚悟で臨んでいるところであります。

今お話がありましたように、やはり起こってから復興するために莫大なお金をかけるということではなくて、事前にこれに備える、いわゆる災害予防をしっかりとということで、皆様方とも力を合わせ、昨年3月の3次補正のときに当初は被災地のみと言われていた全国防災枠、復興対策なんです、このときに全国防災枠という形で、南海トラフ——当時はまだ3連動地震と呼んでおりましたが、こうした三連動地震、あるいは首都直下型対策といった形で迎え撃つ予算という形にさせていただいたところであり、この流れは平成24年度の国の当初予算にも引き継がれたところであります。

しかし昨今、被災地以外に使うといったことについて、特に食べれないグリーンピースであります、その対策に使った、やはりこれはおかしいのではないかと、使途の問題が出ておまして、平成25年度の当初予算あるいはこれから行われるのではないかと、補正予算、こうしたところについて全国防災枠ではなくて、あくまでも被災地のみ、こうした流れが強くなっているところであります。

今、井戸知事さんからもお話がありましたように、南海トラフ巨大地震、そこに対する一本の法律、今は東海と東南海、南海で分かれているわけですが、これを一本化の法律ができるまでの間、財政制度としてぜひ南海トラフ巨大地震、これをしっかりと迎え撃つ、あるいは首都直下型もセットにしてという形で、我々としては強く求めていくべきではないでしょうか。そうしないと大変取り返しのつかないことになる。復興の地につきましても10年かかるということですから、我々西日本の地からしっかりとこの復興の地を守っていく必要があるということで、ぜひその使途について全国防災をきっちりと対応する、こうした提言を具体的にしていきたいと思います。

また、先ほど井戸知事さんからのカウンターパート制度のお話がありました。これにつきましても、実は我々四国と中国との間でも徳島が発案をさせていただきまして、例えば徳島は鳥取県と事前のカウンターパート制度ができ上がっております。ぜひこれを近畿

の中にもしっかりと位置づけていただければ、これ以上心強いところはないわけでありませう。昨年の10月は、近畿の合同防災訓練が徳島県の小松島で行われました。そうした点で、ぜひこれから各防災訓練はもとより、それぞれのエリアの市町村同士での結びつきも強くしていくべきだということで、ぜひ賛同させていただきたいと思ひます。

そして次に、広域交通のリダンダンシーの確保についてであります。

今回、全国知事会議、山田会長さんも出席をされておられますが、日本のグランドデザイン構想会議の中でこの国のグランドデザインが打ち出されました。しかし、ここについてもやはり東日本大震災、ここへの対策をその主眼に入れているところであります。今回、東北新幹線が50日間途絶をした。じゃ東海道が、山陽新幹線がもし途絶をしたらこの日本の経済は終わってしまうであろうと。こうした新幹線あるいは高速道路——ミッシングリンクと呼んでおりますが、こうしたものの代替手段をしっかりと確保を事前にする必要がある。また、首都直下型地震がひょっとすると南海トラフよりも先に来るのではないかと。こうなるとまいますと、やはり我々西日本のほうでしっかりとその二眼レフ構造としてバックアップをする必要があるのではないかと。こうした形でミッシングリンクの解消と、ぜひ新幹線を初めといたします高速交通網の体系といったものをしっかりとこの機会に提言をしていくべきだと思ひます。

ご協力方よろしくお願ひいたします。

【福井県】 ありがとうございます。今、徳島知事からお話ございましたが、時間の都合もございますので、あわせて今度は4点目、新名神、また近畿自動車道紀勢線、また特定地方道路整備事業、地方道路整備臨時貸付金、財政的な制度になりますが、三重県の植田副知事からご発言をお願いします。

【三重県】 まず道路の話になる前に、お礼を申し上げたいと思ひます。福井県の西川知事を始めまして農林水産部のおかげによりまして、10月20日から11月2日まで2週間にわたりまして福井と三重の農産物の直売所交流フェアを開催させていただいております。この場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

ミッシングリンクに関連いたしまして、2路線の整備をお願いしたいと思ひます。

一つは、新名神高速道路でございます。本県におきましては、とりわけ県の北部地域におきまして幹線道路の激しい渋滞が産業活動に悪影響を与えております。東名阪自動車道におきましては、20年2月に新名神が開通いたしました。亀山から草津田上でございますが、開通して以来、渋滞の回数は開通前の3.4倍にふえております。また23年には、NEXTCO中日本管内の渋滞量がワースト2位になるなど、高速道路のネットワークが機能不全に陥っております。このため交通事情への対応と渋滞の解消に向けまして、新名神高速道路の早期整備、できますれば三重県内は平成30年度に供用開始と予定されておりますけれども、全線供用の35年にあわせまして1年でも2年でも早く供用ができるように整備を促進していただけたらと思ひます。

もう一つは、近畿自動車道紀勢線でございます。本県、昨年9月の紀伊半島大水害にお

きまして、長時間にわたり大量に降り続いた雨による道路ののり面崩壊等によりまして本県南部の唯一の幹線道路であります国道42号が通行どめとなりまして、地域が一部孤立するという状態になっております。また、8月に公表されました南海トラフの津波高、浸水域の推計結果によりますと、三重県の沿岸域におきましては震度6強以上の揺れと10メートル以上の津波に襲われることが予想されております。半島地域の太平洋沿岸につきましては、東海、東南海、南海地震などの大規模地震と、それに伴う津波が発生するというところで、各市街地が浸水し、それぞれの地域をつなぐ幹線道路が寸断されることが予想されております。こうしたことから、地域の悲願として、現在事業中の区間の早期整備と事業化区間の25年度での新規の事業着手をしていただき、津波災害等に備えるように全線供用開始できるように整備を推進していただきたいと思っております。

この2点について、提言という形で求めていきたいと考えております。

もう一つは、地方特定道路整備事業と地方道路整備臨時貸付金の制度でございます。

これにつきましては、それぞれ平成4年に地方特定道路整備事業、それから平成20年に地方道路整備臨時貸付金の制度が創設されましたけれども、これらの制度につきましては20年度から5カ年の時限となっておりますということで、今年度で終了ということですので、これの延長について存続を求めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

【福井県】 ありがとうございます。この点に関しまして、6項目に挙がっておりますが、近畿北部における高速道路ネットワークの活用について、私、福井県のほうからご説明をいたしたいと思っております。

資料は、右上に福井県と書いてある高速道路の路線図があるものをご参照願えればと思います。

近畿北部における高速道路は、2年後、平成26年度に舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道とが全線開通をする見込みでありまして、名神高速や中国道、北陸道が一体となって2つの環状ネットワークが完成する見込みであります。これによりまして、関西はもとよりであります。中国、四国地方から近畿、北陸へのアクセスが一段と向上し、例えば中国方面から名神道路を使った場合によりも33キロ短くなり、約1時間20分の短縮となりますので、北陸あるいは若狭地域への観光あるいは海の幸などの需要といいますか観光客が来ていただける条件が整うのではないかと思います。また一方、京都から小浜に行く場合には、名神と北陸道を使いますと2時間5分かかりますが、京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道を使いますと1時間50分で15分短縮できるということになります。

高速道路がループ状につながることにによりまして、名神高速道路の渋滞緩和、今いろいろとご説明が各県からございましたが巨大地震などそれぞれの高速道路が被災した場合のそれぞれ迂回ルートが完成するわけでありまして。実際、平成7年の阪神・淡路大震災では名神高速が通行どめになり、福井県の現在の国道であります日本海側、若狭湾を通る27号線の迂回路等が実際使われたというようなこともあるわけでありまして、名神道路の渋

滞緩和、迂回路として役立つわけであります。我々としても、この完成を急ぎまして、国やNEXCO西日本などが広くこのことを利用していただくようにドライバーにも周知できるように働きかけていきたいと考えております。

今後、舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の利用促進について、各府県からもあわせて全体として旅行業界や運輸業界などの団体に広くPRいただき、近畿ブロックの交流をさらに活発化させていただきたいものでありますし、我々もそういう努力をいたしたいと、このように考えております。

以上、防災対策及び広域インフラの整備について、巨大地震から関係する応援協定、リダンダンシーの問題、あるいは関連する道路整備等についてご説明、またさまざまな考え方をお示し願ったのでありますが、それぞれの提案等について各府県のご意見を賜りたいと思います。

【京都府】 基本的には、全てのご意見、今我々がやっていかなければならないことについてしっかりと踏まえていただいているところであります。

まず地震対策については、南海トラフであれだけ巨大な想定が出て、和歌山県、また大阪、兵庫、徳島、高地、こうしたところについて大変な被害が出るということが既に発表されているわけでありますので、そうした問題について積極的に行動していかなければならない。同時に、そうした場合におけるリダンダンシーの確保、交通の確保について、我々は一層連携を深めて取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

ただちょっと気になりますのは、南海トラフが中心になるのはわかるんですけども、もう一つが首都圏直下型地震かと言われると少し違和感があるのが現実でありまして。と申しますのは、西日本全体が地震の活動期に間違いなく入っているわけでありまして、この前の東日本大震災のときでも、あの大震災と同時に長野県で大きな地震が起きているわけでありまして。つまり、南海トラフの想定だけのところの地震についてやっていけばいいということではなくて、恐らく西日本全体が活動期に入っている中で、例えば京都ですと花折断層とか琵琶湖西岸断層というのは、これまた大変、海陸部の地震とは少し確率は違いますけれども非常に確度が高い。特に京都の場合には、もしも花折断層の直下型地震が発生しますと一番大きな被害を受けるところでありますし、日本海側も津波の問題というのが非常に今懸念されてきているんじゃないかと思っておりますので、できれば南海トラフ巨大地震対策など地震対策の強化のついでぐらいにさせていただきまして、ちょっとバランスをとっていただければありがたいなというふうに考えているところであります。

【鳥取県】 きょうは知事のかわりに参りました。副知事です。

先ほど皆さん方からご提案のあったことについて、基本的には賛成であります。

そして今ちょっと山田知事が触れられましたけれども、南海トラフ地震というのが非常に日本全体で心配している。特に西日本の地域で心配していることだと思っておりますけれども、よくよく考えてみれば日本海側でも、例えば福井県も大きな地震があったことがあります

し、鳥取もさかのぼれば、戦争のさなかでしたけれども鳥取大震災といって大きな地震があつて壊滅的な被害を受けたこともあります。そういうことを考えれば、日本列島全体が地震の巣のようなものでありますので、やはりご提案いただくのであったら日本海側のほうにももう少しバランスをとっていただくという感じの提言にまとめていただけたらなということをおもう次第であります。

また、井戸知事から鳥取県は入ってないけれどもということで応援協定のことで言っていました。現協定にまず入っていないというのが一つあります。それと、これは関西広域連合の場で話すべきことですが、関西広域連合の防災の分野にも入っていないのも事実でありまして、できれば、ちょっと違和感があるかも知れませんが、関西広域連合と鳥取県との応援協定というようなこともまた関西広域連合の場でご相談もさせていただきます。と思っております。

【京都府】 関西広域連合と鳥取県？

【鳥取県】 関西広域連合と鳥取県との応援協定。防災で入っていないものでして。ということで、またそれはこの場じゃなくて、ご相談させていただきたいと思っております。

それから交通の関係でありますけれども、飯泉知事からおっしゃったように、日本のグランドデザインということをお考えたときに、四国の新幹線とか山陽新幹線とか、もともとの基本計画に入っていたものがあります。今現在、新幹線の整備が金沢まで、そして福井のほうまでということで少し時間がかかるのも事実でありますけれども、将来を見ていけば、5月の鳥取県での近畿知事会でも発言させていただきましたように、そういったリダンダンシーの確保のための新幹線網というのを将来に向けては考えていく必要があるのかなということと、先ほども西川知事から近畿北部の高速道路のネットワークの活用のお話がありましたが、もう1枚後ろに近畿ブロック高速道路網図というのを私どもの資料でつくらせていただいております。こちらから行くと宮津、豊岡、鳥取という道路計画が少しずつ進んできておりました。ここのところが日本海側のミッシングリンクの一番大きなところでもありますので、そのことも皆さん方に改めてご理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

【滋賀県】 2点申し上げたいと思っております。

1点は、ハード系の整備、皆さんのご提案に大賛成でございます。

滋賀の場合には内陸県でございますけれども、名神高速道路、日本で最古の高速道路で大変古い、危ないという中で、ぜひ新名神をできるだけ早くリダンダンシー確保のために進めていただけたらということでございます。

そして、ハードの整備とあわせて、大地の仕組みですけれども、まさに今の地震の問題、東南海、南海はもちろん心配なんですけれども、山田知事がおっしゃいましたように花折断層、そして琵琶湖西岸断層。実は今、活断層が12万年、13万年なのか、あるいは40万年なのかというようなことで議論がなされておりましたが、琵琶湖そのものが大地の割れ目にできた湖なんです。今の形になって40万年です。というようなことで、琵琶湖周辺という

のはかなり内陸型地震のリスクも高いところがございますので、ここは全体として内陸部も、また直下型もさまざまな地震のリスクがあるということを幅広く書いていただけたらと思っております。

それからもう1点は、いざというときの相互応援体制、あるいは防災対策ですけれども、どうしても全体の相互調整というのがいざというと大変難しいと思うんです。私ここ2年、関西広域連合で防災、減災の計画を見せていただきまして、本当にこういうものが欲しかったんだと。兵庫県さんに頑張っていておりますけれども、防災、減災、助けるだけではなくて受ける側、応援、受援というような形でかなりトータルにマトリックスで整理をしていただいておりますので、ぜひこの相互調整機能を関西広域連合が責任主体として明示していただけるように、ここでもいざというときのために基本的な合意ができれば、いざというときに動きやすいのではないのかということの提案をさせていただきたいと思っております。ですから先ほど鳥取さんと広域連合が結ぶとか、あるいは三重なり福井と広域連合が結ぶとか、そういうことを準備しておくというのは、今の時点で大変大事ではないかと思っております。

以上です。

【和歌山県】 和歌山県の場合は、南海トラフ巨大地震によって引き起こされる津波の到達時間が極めて短いということで、調べますと本州最南端、串本町だと津波の第1波が2分で到達する。しかも津波高が4メートルで最大津波高18メートルといった津波が押し寄せるということになっておりまして、そういった地域では避難路とか避難所というのはとても対応し切れないし、避難困難地域ではなくて避難不可能地域というふうになると思っております。

前回の知事会議でも合意をいただいて、全国知事会にも提起をしていただいたんですけども、そういった津波避難不可能地域について、和歌山県としてもいろんな検討をしているんですけども、どうしても集落の高台移転という問題が避けて通れないということで、前回合意をいただいたような行動をしていただきました。

本県のことだけ申し上げて大変恐縮なんですけど、兵庫県の提案されている要望の中に、何らかの形で高台移転の問題だとか、あるいは避難不可能な地域の対策について少し盛り込んでいただければありがたいと思います。ぜひとせ。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど三重県からもご提案をいただいております。これは和歌山県も紀伊半島を一周する近畿道紀勢線の早期完成というのは本県にとっても悲願でございます。

実は昨年9月の台風12号で、残念ながら死者60名という形で大変な被害を受けたわけがありますが、その際、国道42号線、そして本県の内陸部を縦貫する道路と土砂崩れ等で交通遮断箇所が四十数カ所に及びました。残ったのは高速道路だけということです。そうしますと南海トラフの地震、津波から考えますと、和歌山県にとっては高速道路の早期紀伊半島一周というのは震災復興等も含めて大変深刻な問題でございます。42号は津波で全部ずたずたになりますし、そうなるが残るのは高速道路だけということで救援物資等につい

でもなかなか届かないというような事態も恐れますので、近畿自動車道紀勢線の早期完成についての要望をぜひ取り入れていただきますように、ご協力いただきますように、よろしく願いいたします。

以上です。

【奈良県】 先ほど和歌山県のほうからも触れましたが、昨年9月の紀伊半島の大水害のときに道路が寸断されまして、道路が寸断されますとやはり救援、インフラの復旧、水の補給、あらゆる面で支障が出ます。しかも古い道路構造のものほど壊れるということが実証されておりますので、今回のリダンダンシーを主眼にしました高速道路網、あとはこれに加えて、奈良の場合、主要国道もあるんですけれども、そういったものの強化、これについては大いに賛成するところでございます。

以上です。

【大阪府】 趣旨は大体賛同いたします。先ほどありました地震、徳島県さんもほかも読めるような形にぜひやっていただきたいということ。

それから鳥取県さんが言われた連合というのをどうも事務的に聞くと、訓練を2つもするのは大変だとかいろんなことで入れないというのがあるみたいです。連合を結ぶ形はいろいろとあると思うので、事務的に詰められたらなと思います。一緒にメンバーに入ってもらったらどうかと思ってしますので、ぜひ。変な形で鳥取県だけするんじゃなくて。何で入らないのかよくわからないので、もう一回検討してもらってください。

【兵庫県】 持ち回りの防災訓練の負担が鳥取県さんに出てくるのがどうも中でうまく調整がついてないらしいんです。ですから、将来一緒に入ってもらうことを前提に、とりあえずは広域連合と鳥取県さんとで覚え書きなりを結んで、あるいは別立ての協定を結ばせていただく。というのが今の共通理解らしいんです。

【大阪】 方向としては入ってもらおうということで。わかりました。ぜひ入ってもらおうように。

それと、徳島県さんの新たな新幹線の話です。芽出しするのはいいんですけれども、今やっていることがまだ整備、これからというのがありますので、その差をきちっとわかるようにしておいてもらわないと、何でも言っているんだなという形になると重みがなくなってくると思いますので、その辺の表現なんかも気にしてもらえたら。

以上です。

【兵庫県】 南海トラフの関係と、あるいは日本海、それから内陸型の地震、全部触れなければいけないんでしょうが、地震対策の強化についてというような形でまとめるにしても南海トラフ関係、日本海地震対策関係、あるいは内陸直下型地震対策と3つ立てにさせていただいて、主張の趣旨が十分伝わるようにまとめさせていただいたらなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

【京都府】 私もやっぱり基本はどう考えても南海トラフじゃないかなというふうに思います。ただ、南海トラフだけ書いてしまいますと、今これだけ各地に、完全に地震の活動

期に入っていますから、日本は。特に西日本は活動期に入っておりますので、そちらのほうがおろそかになったという印象を与えてはいけないという程度に記述をしたほうがいいんじゃないかなという感じがします。

【福井県】 ほかにはご意見ございませんか、この項目で。よろしゅうございますか。

それでは私なりに整理いたしますと、まず第1の項目であります。南海トラフ巨大地震対策の強化につきましては、今さまざまお話がございましたが、法制化あるいは財源措置、最近の被害想定を見ますと当然のことかと思えます。また全国の防災枠についても太平洋側の配分というような議論があるわけですが、今お話ありましたように日本海側でも同じようなことが想定もされる。それから内陸だってあるではないかというようなこともありますし、それぞれ項目がございますので、多少の地震の性質、また頻度、逼迫性がございまして、これを整理して実務的に調整をして、必要な案文にまとめるというようなことで大体よろしゅうございますか。――

それぞれいろんな背景なり理由も必要かと思えます。では、そういうことで、よろしくをお願いします。

次に、近畿圏危機発生時の相互応援協定に関する締結等の2番目のテーマであります。関西広域連合がさまざまご努力をし、まとめた形で、みずからの、また他の地域でいろんな災害が起こった場合の応援等を実行していただいているわけでありまして、その周りの鳥取県だとか、あるいは福井県だとか三重県だとか奈良県、いろいろあるわけでありまして、特にこの問題については原案は関西広域連合としてと他の近畿の県まとめた形で相互にやりとりをしようということになっておりますが、鳥取県についてはさまざま、えもいえないような様子があるようでありまして、これは事務的にお話を、調整をしていただいて、本当に応援できるような形にするのが重要だと思えますので、それはこれをまとめるまでに。このままではちょっとぐあい悪いんですか。

【兵庫県】 鳥取さんはこのままのほうがいいんです。

【福井県】 このままがいいんですか。

【鳥取県】 今回はこのままをお願いしたい。

【福井県】 それでは、これはこうしておいて、さらに次のよりよきといいますか、より将来性を見越した対応について実務的に議論を進め、また新しいものが可能であればそれを実行するというので、よろしゅうございますか。――ありがとうございました。

次に、広域的な交通のリダンダンシーの確保であります。大災害あるいはそれに基づくリダンダンシーの確保の確保は重要でございます。福井県でも中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、鉄道では新幹線の議論、いろんなレベルがあるんだというようなお話もありましたが、北陸、首都圏、関西と結ぶいろんなルートを確認しなければなりません。

この点については、徳島県のほうからさまざま冒頭ご提案がございましたので、国などに要望するという形が重要だと思えます。また、三重県からの紀伊半島を中心にした紀勢線あるいは新名神などの要望もありますので、徳島県さんに文面を調整してもらってよろ

しゅうございますか。そして要請をするということで、お願いいたします。

それから、4点目の今申し上げました新名神あるいは5点目の特定地方道路整備事業の制度延長であります。例えば特定道路事業などについては本県が道路事業として186億円の予算のうち約1割がこの事業でありますし、三重県の2つの提案については具体的な要望内容をさらに固めていただきまして、事務方で調整し、国に要望するという形で実行いたすべき項目だと思っておりますので、そういう方向でお願いをいたしたいと思っております。

【兵庫県】 特定道路事業をやめようという動きがあるんですか。

【三重県】 そういう動きは聞いておらないんですけれども、ここでやめられると、うちも今まで引き継いでいるところがありますもので、事業自体ストップするというようなところで、できたら引き続き。

【兵庫県】 なぜお聞きしたのかといいますと、道路の財源の話というのは非常にいろいろ、例えば交付金をどう確保するかというのがありますので、特定道路整備事業費だけあえて、動きがあるなら反対と言っておかなければいけません。動きがないんだとすると、これだけ特出しをしていくのがいいのかなとか。もっと交付金の総額を確保しろとか、直轄分と補助分と比べると補助分がウエートがどんどん減ってきていますから、補助分のウエートをちゃんと戻せとか。事業量の確保などについて言うんだとすると、そういう点も含めて述べておく必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、いわゆる高速道路網の整備、これは全体としてそれこそ近畿知事会にかかわる全体として、それから災害対策も含めまして、もう一つの項目の柱として要請をしていくべきではないか、このように思います。

いかがでしょう。

【三重県】 地方特定道路につきましては、直轄道路なり補助道路と国補事業と一体的に整備する地方の単独事業ということになっておりますもので、全体の計画がまだ残っている中で、この5カ年で切られると、うちのほうの事業の進捗がとまってしまいますもので、そういうことで引き続きということをお願いしておりますので。井戸知事おっしゃられますように、全体の中でのそういう話も含めていただいて、項目としては残していただきたいなと思っております。

【京都府】 私も井戸さんのおっしゃったとおりで、今、道路財源というか、ほかにも地方財源のものも含めていろいろと議論に上っているときに、この事業だけを取り上げて。何か廃止の動きがあって、これは緊急にやらなければならないというならわかるんですけども、これだけを取り上げていくのはどうかなという感じがいたします。交付事業も含んでいるわけですので、交付金の問題、一括交付金の問題も含めて議論していかなければならない部分もありますので、全体としての道路事業、特に先ほどありましたようにリダンダンシーを初めとして交通網というのは安心、安全の基礎になっているのは間違いないわけですから、そうした問題に対して述べていく中でこの問題も述べるというふうな形にしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

【三重県】 そうしましたら道路財源全体の中で、一つとして位置づけていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【兵庫県】 原案どこでつくりますか。事務局で整理をして。

【福井県】 これは事務方で調整を、今いただいた意見を踏まえて国に要望する形にまとめるということでよろしゅうございますか。——では、そのようにいたします。

最後の6点目については、本県の議題であります、道路の利用促進、PRについての道路全体として、ほかの道路ももちろんそういう問題がございますが、お願いするということでご理解を願いたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1の項目、防災対策及び広域インフラの整備促進については以上のような扱いで対応いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大体時間どおり運行しておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 文化事業等の推進

【福井県】 次に、大きい2つ目でございますが、文化事業等の推進であります。

これにつきましては余り時間はないわけでありまして、今回25分ぐらいで詰めた議論をしていただければと思っております。

3つの協議事項の趣旨説明を徳島県、京都府、奈良県の順番でお願いし、その以後、一括してさらに意見交換を行います。

では最初に、「文化首都関西」の魅力発信について、徳島、飯泉知事からお願いします。

【徳島県】 まず、この後、山田知事さんからもお話があると思っておりますが、11月1日、古典の日の制定、また国民文化祭について、ちょうどこの近畿ブロックで昨年が京都府、そしてことしがまさに徳島県で行っているところでありまして、まさに国内外の皆様方から、いにしへの歴史の残る関西文化、大変注目をいただいているところでもあります。

ここからまずお礼を申し上げたいと思っております。10月20日から21日、2日間ではありますが、国民文化祭・とくしま2012、この一環といたしまして全国人形芝居フェスティバル、こちらを近畿一円の皆様方に参画をいただきまして、日本全体に対してアピールをさせていただいたところでありまして、ご参加をいただきました各府県の皆様方に心から感謝を網固いと思っております。

また今年度の国民文化祭、特に人形浄瑠璃につきましては、はなやか関西～文化首都年～2012ということで、近畿地方整備局にも連携をしていただきまして、人形浄瑠璃の魅力を大いに発信もいただいているところでもあります。

この2年度続いて、また古典の日の制定など、関西からどんどん文化を発信している。これをぜひ一過性に終わらせることなく、これからも脈々と続けていけるような、そうした工夫が必要なのではないだろうか。まずご提案を申し上げたいと思っております。

ちなみに徳島の国民文化祭、今回初のロングランで開催をしております、12月14日まででございます。パンフレットもお手元にお届けしておりますが、世界の踊りフェスティバ

ルなど、これは11月23日であります、まだいろいろな演目がございますので、ぜひこの機会に徳島にお越しをいただければと思います。

そこで今回、新たな提案をもう一つ。これはアニメであります。今クールジャパンといえば、まさに日本、アニメが代名詞ということで、徳島では平成21年度から9回にわたって、マチ★アソビという新しいアニメの文化を発信しております。今回ちょうど10月の3連休を中心として5万人を超える若い皆さん方が徳島にお越しをいただいております。2回目の国際アニメ映画祭も行ったところでありまして、今、徳島阿波おどり空港へ来ていただきますと、アニメジャックということで、つい先般までは5メートルの宇宙戦艦ヤマトも展示をしていたところでもあります。

ちなみに、この徳島だけではなく、近畿圏についてはアニメの宝庫であります。鳥取県さんもいつも平井知事さんが言われるみたいに、まんが王国とっとり、国際まんが博をやられておりますし、また京都府は言うまでもなく大学にアニメの学部ができる京都精華大学がございます。ちなみに竹宮さんは徳島ご出身だということもあるわけではありますが。また京都国際マンガミュージアムもあるわけでもあります。

またアニメ文化一番のはしりは、何といても手塚治虫さんの出身地である兵庫県でありまして、自治体としてこうした施設をつくられたという先駆的なところもあります。

ぜひクール関西といった代名詞でアニメを関西からこの機会にアピールをしたらどうか。具体的な提案として、先ほどのはなやか関西の動きとして、2013年はテーマが決まっているようでありまして、2014年にぜひこのアニメを入れたらどうであろうか。こうした点について、ぜひご賛同いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【福井県】 ありがとうございます。京都のお話がありました。京都府知事、いかがですか。

【京都府】 実はまずお礼から申し上げなければいけないんですけども、近畿ブロック知事会からも政府提案にご協力をいただいております。古典の日に関する法律が8月29日に全会一致で可決されまして、11月1日が古典の日ということになりました。まさに日本の古典と申しますか日本の文化は関西から発祥しているものが大変多くございます。その点では、関西が一丸となって次の世代に古典のすばらしさを引き続き、また文化の大切さというものをしっかりとアピールしていかなければならないというふうに思っております。

今、飯泉知事からお話がありましたような国民文化祭というの、そうした観点から大変重要な事業でありまして、ぜひとも古典の日を中心に各府県と連携をして関西から文化を発信していかなければならないというふうに思っております。

国におきましては文化庁の関西分室をつくっていただいております、本来であれば分室ではなくて文化庁自身が関西へ移ってこなければいけない。京都は誘致を目指しているわけでありまして、いつまでも全部東京に政府機関があつて、そこで動いているようなことでは、本当の意味でこの国のリダンダンシーの面や多層な文化の振興にはならな

いというふうに思っておりますが、そうした点についてもいろいろな面でまた連携を深めていっていただきますようお願いを申し上げます。

先ほど飯泉知事からアニメの話がありましたけれども、アニメについて、この前も京都でもフェスティバル、これは京都市が中心にやりましたけれども大変なにぎわいでありまして、関西の持っているアニメ、それに加えて映画とかゲームというコンテンツ、これは多分、世界の文化に与える影響というのは大変なものがあると思います。今、スマートフォン中心に、そうしたコンテンツが世界を制覇する時代になっておりますから、関西からぜひともそうした問題について積極的に活動するように私も提案をしたいというふうに思います。

以上です。

【福井県】 ただいま京都府知事から古典の日、あるいは文化庁、関西、あるいは文化庁そのものとしてアニメーションの話、徳島県の知事のお話を受けてのご発言がございましたが、それではさらに以前のお話も含めて、奈良県の杉田副知事からお願いします。

【奈良県】 それでは議題の3番目としまして、奈良県が取り組んでおります東アジア地方政府会合等に関するこれまでの御礼と今後のお願いでございます。

ご承知のとおり、平城遷都1300年祭を契機としまして、奈良時代に東アジアとの交流を基礎に国家が築かれたということ踏まえまして、東アジア地方政府会合というのを開催しております。お手元資料でございますが、これまでもテーマ別会合をやっておりますが、今年度も11月に全体会を開く予定でございます。テーマは、少子・高齢化時代の社会保障、税収確保、地域振興、人材育成、こういった行政課題につきまして認識を共有し、そして今後のあり方を探るという取り組みでございます。

会合でございますけれども、資料の6ページにもございますように、現在、国外32、国内31、合計63地方政府ということで広がりを見せております。近畿ブロックの各府県から三重県の鈴木知事、和歌山の仁坂知事、徳島の飯泉知事を初めとする多数の方ご出席いただくということで、まことに感謝申し上げます次第でございます。また、ほかにもさまざまなご協力をいただいておりますので、その他の府県につきましても関心のあるテーマにつきまして担当職員の派遣、傍聴等ご案内申し上げますところでございます。

また今後の取り組みでございますが、7ページにございますように、第4回東アジア地方政府会合というのを現在、これまでの流れでは陝西省がイニシアチブをとるということで進んでおります。ただ昨今の国際関係もございますので、また大枠について協議の上、お知らせしたいと思います。

またもう一つの取り組みとしまして、東アジアの若い人材を育成するという10ページにあります東アジアサマースクールというのを行っております。これは東アジア各国の方が11ページにあります文化、経済、社会、さまざまな分野のカリキュラム、高名な先生の講義を日本語で聞いて交流を深め合うというものでございます。現在、地方政府、大学生等38名が受講しております。来年また募集する予定でございますので、また会員の皆様方に

ついでご推薦をお願いしたいものでございます。

以上でございます。

【福井県】 ありがとうございます。それでは、各文化にかかわる府県のご提案について、他の県のご意見がございましたらお願いいたします。

【滋賀県】 文章にはまとめていないんですが、関西が日本文化、クール関西としてコンテンツ産業に力を入れるということは大賛成でございます。

そこに少し2つ、何らかの形で書き込むか、あるいは政策にさせていただけたらと思っております。

1つは、クール関西のコンテンツをつくる歴史が大変に古いわけでございます。私は京都精華大学のアニメのマンガ学科をつくったときに一緒にずっと見てきたんですけども、それこそ鳥獣戯画までたどるだけの大変肉厚の歴史的なコンテンツの背景があります。このあたりはしっかり研究する必要があるだろうと思います。

実は今、石山寺縁起絵巻、鎌倉時代から江戸時代まで480年間、書きつづった7巻を全て滋賀県立大学で公開をしております。初めての公開なんですけれども。その最後を見ますと、例えば瀬田の唐橋から重要な院是を落としたときの表情なんていうのは、まさに漫画の表情なんですね。それから比叡山の僧が太刀を回すんですけども、それがまさにアニメーションのように描いてあるんですね。あの最後を見ますと、今のクールジャパンの背景というのは本当に500年、1,000年、日本人の絵巻とか画像をイメージ重視する、その大変厚い文化があるということを研究的にやっていったらいいんじゃないのかと。提案でございます。

2つ目は、これを産業として考えるときに、若い人たちが大変な劣悪な労働環境の中で、しかも月10万とれたらいいというような形で、好きだからやっているということで参加をしているわけです。この部分をきちんと雇用を確保し、そして将来に対して人材を育成していかないと先細りしてしまうんじゃないだろうかということが大変懸念をしております。私もそういう思いはあるけれども生活ができない学生を身近にたくさん見てきたものですから、ここを雇用確保なり産業としてどう支援をしていくか。問題提起なんですけれども、そのあたりも意識をして、関西ならではの厚みのある政策にしていけたらいいんじゃないのかとコメントさせていただきます。

じゃ具体的に雇用をどうするのかというようなことについては、今提案がないので、ぜひこのあたり、国のほうからも何らかの支援もいただきながら、先ほど東アジアのところの人材育成というところを奈良も言っていていただいておりますけれども、本当に次の世代を確実に仕事として生計が維持できるようにしないと先細りしてしまうということの問題提起をさせていただきたいと思っております。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。

【大阪府】 クール関西、これは非常に大阪府、賛同するというんですか。

実は関西空港の前のりんくうタウンで、クールジャパンでまちづくりをしようというこ

とで、今いろんなコンテンツの人とか事業者に当たっておりまして、ちょうど2014年というのはまち開きぐらいになってきますので、ぜひとも一緒にまたさせていただきたいと思えます。かなりの規模で。そういうものを置いていろんな人を集めようというのを企画しつつあります。民間企業で募集してやっていますので、また一度相談させてもらって。ですからこういう関西全体でやるのは非常に賛成でございます。ぜひともやっていただきたいと思えます。

【兵庫県】 いずれにしても関西元気文化圏構想を推進していかなくてはなりませんから、いろんなジャンルに積極的に取り組んでいったらいいんじゃないかと思っております。基本的に。その中で、飯泉知事の提案で、2014年、テーマを一つに決めるのか、もう少しほかのテーマもあるかないか、じゃ3つにしてもいいんじゃないかというようなこともあるかもしれませんので、今の段階で決めてしまうわけにいかないのではないかとと思えますが、一つの提案として受けとめさせていただいたらいいのではないかとと思っております。

私は余りよく知らなかったんですけども、神戸では平成8年からアニメーション神戸とあって、商業用アニメーションについて各種表彰をやっているんです。私も知らないぐらいだから細々とやってきたんじゃないかと思えますが。そういう動きもありますし、それから例えば長田では鉄人28号の像をつくったり、その南側では三国志をテーマにしたまちおこし事業を行っています。そういう地域レベルでのアニメとのかかわりというのかなり関西全体にあるのではないかとと思えます。

それから、古事記1300年の向こうを張るわけでは全然ありませんが、播磨風土記1300年が2014年になりますので、黒田官兵衛とも合うから、あわせて播磨風土記1300年もかなり大々的に取り組んでいこうというふうにも考えております。

そういう意味で、関西文化は非常に奥深いですので、その奥深さをいろんなジャンルごとでもいいですし総合的でもいいんですが、少しお祭りをやるかというのものもあるかもしれませんね。持ち回りのお祭りをやっていくというようなこともあるかもしれません。

漫画は徳島と鳥取に任せればいいのかもしれませんけれども、私どもの忍たま乱太郎という漫画家は尼崎に住んでいる作家なんです。

【滋賀県】 尼子騷兵衛さんですね。

【兵庫県】 ですから何も手塚治虫だけではありませんので。そういう意味で、いろんなジャンルでいろんな展開の仕方を少し工夫しながら関西全体として打ち出していく手段みたいなものを考えていったらどうでしょうか。

【大阪府】 ちょうど来年が日本最古の竹之内街道というのが1400年になるんですね。613年にできたという竹之内街道、堺から奈良まで行っている。それを奈良県さんと沿道の市町村と一緒にになって来年に向かってやろうと。浪速から堺へ行って、堺から。613年にできたというのが日本書紀に載ってまして、奈良県さんと一緒にになって来年そういうものやっていこうということで動き出しました。それを各自治体の方、長が入ってやり出しました。

こういうのがつながれば、また和歌山さんでしたら高野山、来年1300年ですか。それにあわせて高野 やるとか、いろんなものが出てくる。まさに言われるとおり、いろんなつながりが出てくると思います。

日本書紀が1300年が8年後にあるんですね。それに向かってやっていくというのも、ちょっと今奈良がやっていますので、テーマごとに全体でやっていくのは非常にいいなと思います。

【福井県】 わかりました。ちょっと時間が過ぎつつありますが。

【鳥取県】 今、国際まんが博というのをやっております、非常に裾野が広くて、特に若い世代に受けるということと、中国、いろんな事情はあるんですけども、台湾とか、非常に台湾諸国の若い人たちが日本の文化や漫画、アニメに関心を持っておられるということは事実であります。

11月7日から国際マンガサミットというのを鳥取で開催するんですけども、それも東アジアの地方の漫画家が集まってくるような会合でして、4年前には京都であったものを今度は鳥取でということで、非常にこの関西地域、日本の文化の発祥の地ではありますが、若い文化、若い世代の文化のまさに発祥ができる地域になると思いますので、ぜひぜひ、先ほど飯泉知事さんが言われたアニメだけではいけないのかもわかりませんが、非常に広がりのある文化を発祥できることに全体としてなればなということをお思います。

【三重県】 お礼だけ。飯泉知事さんから、前回の知事会議におきまして全国人形芝居フェスティバルへの参加の声かけをいただきまして、本県の安乗人形芝居保存会の参加ができました。どうもありがとう庫だ。

【福井県】 よろしゅうございますか。

それでは、このテーマにつきましては、各府県からさまざま我々十分知らなかったような新しいお話もいただきまして、すばらしいもの、歴史的なもの、また新しいものもやっていたらいい。ここ数年そういう節目になる。また、七、八年の日本書紀、ここ二、三年、あるいは五、六年の間にさまざまなことがあるということでもありますので、ぜひとも文化首都関西あるいは古典の日、東アジアとの連携について、一定の動きを出していくという中で物事をまとめていくというのが重要かと思えます。

近松門左衛門というのは浄瑠璃とか文楽とか人形芝居にありますが、あの近松門左衛門というのは出身地はご存じかどうか福井県の眼鏡の鯖江市の出身でありまして、来年、生誕360年を迎えるということでもあります。数えか、満でやると再来年になるかもしれませんが。その辺をうまく合わせたりしながら充分発信できる一つの動きをみんなで相談して、全体で、これは京都でやっている、これは奈良でやっている、これは兵庫だ、これは徳島だ、これは三重県だというような感じでやっているのが大事かなというふうに思っております。

古典の日につきましても、紫式部は武生というところに2年ほどお住まいになったことがありますので、源氏物語アカデミーを毎年開いておりますし、古典の日とまた賛同しな

がら。

そういうことでありますので、積極的な参加、協力のもとに新しい動きをつくっていくということで、よろしく願いをいたしたいと思います。また、ここでまとめた結果をお話し申し上げることができるかと思います。

それでは、議題2を終わりたいと思います。

(3) その他

【福井県】 最後に、議題3、その他につきましては、これから四、五十分をめどに議論の取りまとめを行います。一つのテーマについてはかなり錯綜した話題も多うございますが10分程度で行いたいと思いますので、協力をお願いします。

それぞれ独立していますので、一つずつ協議を行いたいと思います。

まず、議題3の①地方税体系の充実強化、非常に大きな課題であります、井戸知事からお願いいたします。

【兵庫県】 お手元に兵庫県提出資料として整理をさせていただいておりますが、税と社会保障の一体改革の論議が済んで、税の話終わっちゃったんじゃないかというような印象を国民に与えかねない状況になっていますので、そういう意味では、やはりまだまだいっぱい残っているんだということを言っていく必要があるのではないかという意味で提案をさせていただきました。

一つは、国、地方間の税源配分、使っているところと納めているところの割合の差があり過ぎますから、これはできるだけ一致させろと従来から言ってきた主張ですとか、それから偏在性のない地方税体系を構築しろということも強く言ってきています。それから地方消費税については人口を重視した基準にすべきなのではないか。それは消費の多様化に伴って消費の実情を踏まえた対応が不可欠だからということでもありますし、地方法人課税も平成17年に変な改正をしちゃいまして、従来、分割基準、本社の従業員数を2分1にしていたのに、それをいつの間にやら2分の1をやめてしまって従業員数と事業所数で配分するような形に変えてしまっているんです。法人事業税という限り、所得部分は国内源泉所得が法人事業税の課税対象なんですね。外国で稼いだ分は入ってこないんです。そうすると、本社なんていうのは外国のヘッドクォーターもあるんだし、金融処理だけしている人たちもあるわけですので、つまり国内源泉所得に余り関係していないような連中の分が全部入ってしまっているのはおかしいじゃないかというような面とか、あるいは償却資産ベースなどで考えますと東京ががたん減るんです。結局、法人課税でいつも我々苦勞してきたのは、いかに東京に持っていられないかということだったのでありますが、そういう意味で抜本的に法人課税のあり方というのを議論してもらう必要があるのではないかというのが(2)なんです。

それから(3)(4)(5)(6)は、それぞれ従来から言ってきた話なのでありますが、(4)については自動車取得税、放っておきますと代替財源なしに消費税がアップしたときにやめち

やおうというようなことになりかねません。藤井税調会長がそんな話をもう既に言い出し
たりしていますので、これについてはかなり強く主張していかないといけないと思います。

それからゴルフ税については、いつもやめろやめろという話がありますし、ゴルフ場
に行きますと——私は年に2回ぐらいしか行けないんですけれども、ゴルフ場に行くと相
変わらず廃止の署名運動をしています。廃止の署名運動をするようなやつは兵庫県のゴル
フ場に来るなどと言っているんですが、住んでいるやつが来ているものですからやむを得な
いところがあるんですけれども、外から来るなど言いたいぐらいなんです。7割が市町
村財源なんですね。なぜ7割が市町村に行っているかという、あれだけ広大な面積を占
有して他の用途に使えなくしちゃっているわけです。そういう意味で市町村側からすると
土地利用の制約に対する一種の負担を求めているという性格もありますので、これも維持
していく必要があるんじゃないかというようなことがありましたので、提案させていただきました。

これはなかなか議論があらうかと思うんです。特に法人課税のあり方は、税務局長の私
的諮問機関が最近報告書を出したんですけれども、何も触れてないんです。法定外などの
自主税源の活用とかそういうのばかり書いてあって、法人課税のあり方について全然触
れてない。どこでやるんだと聞いてみたら地財審でやるらしいんです。神野先生がいらっ
しゃるから地財審でやるということなのかもしれませんが、地財審は実をいうと答申を出
しても余りパンチがないんです。ですからそういう意味では、別機関できちっとした議論
をしていただいたほうがよっぽどいい。知事会の税財政委員会で提案をしていったほうが
よほど影響力が大きいんじゃないかと思われまので、そういう意味で、これは別途、石
井委員長のほうに相談をしたいなど思っているところがございますが、ともかく声を上げ
ておく必要があるのではないかということで提案をさせていただきました。

【福井県】 ありがとうございます。地方税を中心に基本的なはっきりした問題提起を
していただきましたが、この点について他の府県のご意見をいただければと思います。

【滋賀県】 兵庫県さん、おまとめいただき、ありがとうございます。2点申し上げたい
と思います。

いつもの議論ではあるんですが、地方消費税の清算の方法で、今回、代替指標として人
口ということをお出しいただきました。基本的には賛成をいたします。奈良に対しての大
阪、滋賀に対しての京都、越境交流が大変多くて、最終消費地と税収の帰属地がずれてい
るという問題がございます。

特に最近、いろいろ消費行動を見ておきますと、地理的影響だけではなく、インターネ
ット購入がとてふえております。何割ぐらいあるのか担当に調べろと言っているんです
けれども、我が家の、特にうちは共稼ぎですから子供まで最近、中学生、高校生の買い
物までインターネットです。そうすると税収の帰属地はインターネットの元請のところ
になるんだろうと思うわけです。

ですから提案としては、今回、兵庫県さんは今後プラスの分についての地方消費税の清

算基準を人口割でとご提案しているんですけれども、現在の地方消費税の清算基準まで含めて全体で最終消費地と税収の帰属地を一致できるようにできないかという、ちょっとプラスアルファの提案でございます。ここについては多分、京都、大阪、真っ向から対立すると思いますので、ここはここで大いに議論をしていただけたらと思っております。

もう1点は、温暖化の環境税が地方に帰属できるようにという、ここは書いていただいているところは賛成でございます。温暖化対策、自治体でそれこそ森林だけではなくてエネルギー対策など本当にたくさんやっております、ここが当然、地方に対して何らかの帰属の仕組みということは、今十分議論できていないんですけれども、賛成させていただきます。

大きな問題は前半のほうだと思います。2点、問題提起させていただきました。

【三重県】 今、井戸知事からご提案のありました4番目の自動車取得税関係のところなんですが、自動車取得税と国税であります次の自動車重量税、これのあり方につきましては、我が国の経済、雇用の観点からも議論が提起されておるところでございます。また国、地方、経済界、産業界など、動きのある議論を要する課題であると考えております。

そうした状況を踏まえまして、この提言におけます自動車関係税の書きぶりについては、今後一層の検討が必要であると考えております。

【兵庫県】 一つだけ。書きぶりはいいんですけれども。三重県さんとして、愛知県さんと一緒に自動車取得税はやめてしまったほうがいいと言われていることも承知しているんですけれども、代替財源なしでやめてしまうということについて、いかがかなというのが一番の我々の主張でありまして、ですからかわりの税収入を確保できれば私も全然こだわるつもりはありませんので、そういう見地で建設的な意見をぜひ頂戴いたしたいと思えます。

【三重県】 うちのほうも、市町村への影響も大きいところもありますもので、代替財源を確保した上でという考えでおります。どの財源がいいんだという議論はこれからあろうかと思えますけれども。

多分、物事の裏と表、両方から読んで、言うてることは一緒やと思うんですけれども、そういうことで。

【大阪府】 兵庫県さんの案につきまして、1点だけ除きましておおむね賛同いたします。

ただ1点が、文章の中で2番の「この間」以下、「この間、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は維持する」という言葉を入れてもらうことが、従来、大阪府はこれを早期廃止せえということをやっておりますので、これを入れられると賛成できないなというのがまず1点。

滋賀県さんのほうから言われました分につきまして、最終消費地と税収の帰属地が一致しないこと、これはやっぱり問題だと思うんです。一致してもらったらいいいんですけれども、ただ、それからすぐに人口の比率だけ重視というのがいいのか、ここは議論すべきだと思うんです。人口重視はいいんですけれども、人口の比率を高めること、それを高める

だけでいいのか、ほかにも要素があるんじゃないかということで、それは我々としては兵庫県さんのほうに乗りたいたいなど。

【京都府】 基本的なラインは賛成なんですけれども、確かに地方法人特別税と譲与税を「維持すること」という言い方はちょっと品がないなという感じがしております。もともと鬼っ子みたいな法律なので、本来、全体の体系をやるまでは「維持するのもやむを得ない」という程度のものなんです。維持すること、これをとにかく守るんだみたいな話というのは、ちょっと私は品がないんじゃないかなというふうに思っております。多分、地方税体系を構築することという形で、「これにあわせてこのあり方についても検討すること」ぐらいの話じゃないかなというふうに思っております。

それから地方消費税について、社会保障財源に活用でありますので、社会保障財源に活用するという出口のほうの問題がある以上は、ある程度人口を重視していかなければならないというふうに私も考えておりますので、ここは基本的には私は仕方ないんじゃないかなと。さかのぼっていただくと社会保障財源じゃないものですから、社会保障財源じゃないものまで人口と言われると、ちょっとそこは筋が違うんじゃないか。合わせわざの中で、これからふえていく分についてということについては、そういうことじゃないかなというふうに思っております。

それから自動車取得税についても、確かに堅持と書くと少しきついかなという感じがしております。おっしゃるように全体としての代替財源、特に市町村の財源でありますから、それを都道府県がなくせとかそういう話というのはなかなかしづらい部分があって、どちらかという都道府県のエゴになってしまいますので、そうしたときには代替財源というものをしっかりと踏まえた形で物を申していくのが筋じゃないかなというふうに思いますので、そういった表現ではないかというふうに思っております。

以上です。

【福井県】 よろしゅうございますか。

全体につきまして、近畿圏の中でも大都市的な地域とそうでない地域、かつ近畿全体としては東京圏に比べて関西がいろんな本店だとか、あるいは消費、あるいは人口などについて同じような課題を共通に持っているという状況の中で、関西に本来の税源がそこにあるということをいかに反映させるかということだというふうに思われます。

この中で、少しずつ利害の違うところがあるんですが、地方法人税等については、極力ものの源泉といいますか税の源泉のところに課税をしていくんだという方向がよろしいような議論だったと思いますし、地方消費税も、人口を重視しながらも、多少違うところもあるというようなことがあったように思いますし、自動車税については、代替財源をいかに確保するか、表現のしようかというふうに思います。あるいは法人特別税については、これを維持あるいは検討、表現の仕方がありますので、ここは後ほど、提案内容を調整した上で、近畿全体として共通理解できるところを要望することにしてはと思います。なお、個別主張についてはできるだけ譲っていただくような格好で多少動くというような

ことが望ましいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。――それでは、そのようにいたします。

次に、緊急雇用対策事業の増額・延長及び要件緩和について提案がございますので、これは京都府知事、お願ひします。

【京都府】 やはり緊急雇用の問題は大変な問題になるんじゃないかと。雇用の基金がこととして切られてしまう。この前も実は国・地方協議の場でも申し上げたんですけども、国はかなりやめる方向でいって、どちらかという補助金的なものに変えようとしている。いろいろな理由はつけているんです。国は、臨時的な対策だけではいつまでも恒久的な雇用結びつかないから、恒久的な雇用対策を講じるために新しい制度をつくると言っています。筋は筋として正しいと思うんですけども、そのために特例的な補助金になってしまつては地域で工夫をして雇用を維持してきたということが失われてしまうと思うんです。そしてその効果といいますか、これは大変な数に上っているわけでありまして、年間20万人もの人が雇用されているという現実を忘れて特例的なものにされてしまつては、多分地域の雇用とか非常に厳しい状況に来るといふふうに思っておりまして、ぜひとも緊急雇用対策の基金について継続、若干、恒久的な対策に変更していかなければならない点があるというのは認めるんですけども、経過措置的に物事をやっつけていかないと大混乱になるといふふうに思ひますので、ぜひともこの延長及び要件緩和や、基金にかわる恒久的対策についてもしっかりと地方の創意工夫が生きるようなこうものにしていくことを提案してくようにお願ひしたいと思ひます。

【福井県】 ありがとうございます。ただいまの京都府からのご提案について、各県のご意見をいただきたいと思ひます。

【徳島県】 今の山田知事さんのお話については全く賛成です。

というのは、急激な、最悪の円高によりまして大企業はどんどん海外へ、そして中小企業も出る。本当に雇用が薄っぺらくなつてきているんです。こうした中で、何とか各地方の知恵と工夫でもつてきた緊急雇用によって、例えば有効求人倍率も特に地方部で抑えてきたんですね。しかし昨今どんどんこれが落ち始めている。確かに大都市部については少しよくなった部分はあるわけなんですけど、この緊急雇用をやめてしまった場合には恐らく来年度はもたないんじゃないだろうか。これは大変強く思っています。今またさらに各中小企業の状況は大変悪化をしてきておりますので、そうした点を考えると、やはりここで一段さらに積み増し、あるいは使い勝手のよさといったものをもう少し出していく、そういう時期ではないかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【滋賀県】 大賛成でございます。後ほどまた女性活躍推進による地域経済活性化の提案をさせていただきますが、今回の緊急雇用を現場で見ると、女性や若者の新たなニッチな仕事をつくり出したりといふようなところで大変成果を上げております。また現場のほうからも、例えば今学校でのいじめ問題など大変なんですけれども、学校に少し支援員を入れるといふようなことで実績をつくつてしまつたものですから、来年やめるとど

うなるんだろうということで、大変現場からも続けてくれという強い要望がありますので、雇用創出、そして内需の新しい雇用創出というところで、ぜひともこの提案をサポートさせていただきたいと思います。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

ただいまの京都府からの提案については、各県ともそれぞれの地域の経済、雇用を考えますと大賛成であると。かつ、むしろ使いやすさとかそういうことをさらに加味する質問があるのではないかとということでございます。

こういふことで、福井県も1万人を超える5年間の雇用創出がございまして、依然として厳しい中でありまして、これが下支えになっていると思います。国に対し、基金の増額、期間延長などを求めていくことが必要でございまして、具体的な内容を要請書の形でまとめまして、国にしっかり結果を出していただくという形にしてよろしゅうございすか。——ありがとうございます。それでは、2番目のテーマを終わります。

次に3点目ですが、女性活躍推進による地域・経済を活性化するための交付金創設について、嘉田知事からお願いいたします。

【滋賀県】 資料が少し長いんですけども、こういうカラーの資料を出ささせていただいております。

既にこの7月に全国知事会で提案をさせていただき、その後、5省庁に直接要望させていただいたんですが、結局来年の予算に全く反映されてなかったもので、二の矢を打たせていただきたいということで、ごらんいただけたらと思っております。

ちょうど数日前、IMFが日本の経済振興のレポートを書きました。その一つのタイトルがCan Women Save Japan、女性の雇用参加が結果的には経済振興につながるんだということをもとめていただきました。それでは本日の新聞だったでしょうか、男女共同参画度が日本は全世界101位です。先進国で最下位という大変恥ずかしい状態なんです。

ただ、これは単に人権の問題、あるいは個人としての自己実現というよりは経済の問題、財政の問題になっているということで、交付金の創設提案をさせていただきたいと思いません。

資料の1ページ、生産年齢人口が大変減っていて、そして30代がM字カーブでギャップがあるということ。

それから2ページ目には、OECD諸国で女性の労働の参加率が高いところは合計特殊出生率が高い。アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマーク。これの低いところ、ギリシャ、イタリア、スペイン、日本、韓国などは結果的に少子・高齢化の問題も深刻で、これが実は国家の財政問題にもかかわっているということもご理解いただけたらと思っております。IMFなどはこういうところを問題にしております。

女性の活躍の場が拡大することによるメリット、これは本人の自己実現なり、あるいは能力の発揮、経済的自立だけではなく、男性自身にもワーク・ライフ・バランス、自己実

現、あるいは結婚ができる、子供が育てられるというところの満足度にもつながりますし、結果として社会の経済、地域の活性化につながるというところでございます。

今回、3ページから4ページに各関係府県のデータを出させていただきました。M字の深さを見ていただくと、鳥取、福井、徳島がどちらかという優秀タイプで、ほかのところはほとんどかなり切れ込みが低いというところをごらんいただければと思います。そしてこの原因は、主に男性の雇用環境、女性の雇用環境、保育環境、社会意識、女性の意識、男性の意識と大体6つの要因があります。この6つの要因をレーダーチャートにしたのが4ページですけれども、福井、徳島、鳥取はこのチャートのバランスがとれているということで参画度が高い。それを支える仕組みがある。ほかのところは、この条件ができていないというところでございます。

政策提案としては、この条件をつくるためにどうするかということで、5ページに女性活躍推進交付金、仮称ですけれども提案させていただけたらと。年間100億円、大変荒っぽい数字ですけれども、各都道府県四、五千万円ずつで5年間。そして補助率は10分の10で国に出ささせていただいております。100億円の先行投資が個人の生活の充実なり満足度の向上とあわせて約29兆5,000億円の経済効果、220万人の雇用者の創出などを見込んでおりますので、先行投資として大変価値があるだろうということの提案をさせていただきたいと思っております。

6ページ、7ページ以降は、この政策、滋賀として進めているところですが、マザーズジョブステーション、トータルサポート事業です。先ほど京都府の山田知事の提案の中にジョブパークのことがございましたけれども、京都がジョブパークを先駆的にやっております。その一部、女性の部分をようやく昨年つくらせていただいて、特に保育が無料で受けられる相談場所、それから駐車場であるとか。これをやってみてわかったのは、仕事に入る前のカウンセリング、仕事に戻るための不安、あるいはどういう仕事があるんだろう、両立できるんだろうか。不安のところのカウンセリングに半分以上のエネルギーを割いているということが見えてまいりました。このあたりはぜひとも各都道府県でできたらと思っております。

それからもう一つは、ファザーリング全国フォーラム。男性の参画、男性の意識が意外と重要だということで、ことし滋賀県で初めてファザーリングフォーラムをやらせていただきました。今度2回目を鳥取でやらせていただきますけれども。

昨日もモロッコ、エジプトの女性たちが来て、実は大事なのは男性の意識なんですよと言ったら、そういう政策があるんですかということで結構関心を持っていただきました。きょうこの小さいパンフレット「ファミリースマイルUP!」というのをお配りしておりますけれども、父親の育児、家事、介護、地域社会への参加ということをポジティブアクションとしてやらせていただいております。

各地域それぞれに工夫があると思っております。そのそれぞれの工夫を一層強めるための交付金の提案ということでさせていただきたいと思っております。福井さんなどは、3人目の保育料

無料とか本当にすばらしいポジティブアクションをやっていただいておりますので、この辺の交付金の創設についてご提案をしたいと思います。

【福井県】 ありがとうございます。今の提案について各府県のご意見ございましたらお願いします。

【兵庫県】 交付金をつくれということについては全く反対ではありません。つくってもらったらそれにこしたことはないということであると思いますし、それから女性の社会参加がこれからの社会の活性化を促すキーポイントである、これも嘉田知事のおっしゃったとおりであろうと思います。

我々ももう既に相談から就職まで研修も含めて一貫して対応する、男女共同参画センターでそれをやっているんですけども、それはそれとして、私はもう一つ、制度的に女性の雇用を義務づけたらどうか。つまり障害者雇用を義務づけていますね。あんなような形で女性の雇用を義務づけて、女性の雇用一定率以下だったら、障害者の雇用率を下回ったら負担金を取っていますけれども、ああいうような仕掛けもあわせて提案したらどうか。嘉田さんの交付金の提案に関連して、女性の雇用を促進するための具体的な対策、仕掛けも提案したらどうかという感じがいたしましたので。

これは思いつきにすぎませんけれども、検討素材に上げていただければいかがでしょうかというお願いでございます。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにいかがでございますか。

【奈良県】 奈良県も先ほどの統計でM字カーブの谷が深いところなんですけど、男性は働きにいて寝に帰る、女性は家事をやるという典型なんですけれども。女性の雇用、障害者の雇用もなんですけど、雇用政策、ハローワークありますし、職業能力開発センターは一方で廃止されようとしていたり、先ほどの雇用基金は場当たりにやめようとする。一方で労働特会から補助金が出てくるということで、奈良県はそういう意味で雇用を頑張ろうとしているんですけど、どうも行政の仕組みがちぐはぐな形がありますので、先ほどの基金、そして女性の活躍というのは雇用につながるとは思いますけれども、こういった場で総合的にどんどん議論して前に進んでいけばということを感じて持ちました。

【福井県】 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

【滋賀県】 今の井戸知事のご提案、女性雇用というのは実は職場によってとても率が違うんですね。ですから障害者1.8から2%とかあるんですけども、女性雇用はちょっと難しいのかな。それ以上に現場を見て思うのは、意思決定をするところに、もちろん社長、部長とか、あるいはそれぞれの管理職に女性がいないか随分と現場を発掘できる。男性も女性も含めて本当にそれぞれ壁がたくさんあるわけですね。その壁を乗り越えるためには管理職の女性比率をある程度決めるとかいうほうが裾野が広がるのかな。

実は麻生元知事会会長からもアドバイスを受けておまして、政治家と企業と管理職に女性のクォーター制を強く言うことが経済の活性化につながるというようなアドバイスも

いただいております。そこは少し議論が必要だとは思いますが、どうでしょうかね。管理職比率。

【京都府】 この間ちょっとヨーロッパへ行って勉強してきたんですけれども、その中でオランダで聞いてきた話では、つい数年の間に女性の就職率を、10ポイント上げたんですって。それを上げたのは保育ですって。保育を徹底して交付したみたいですね。具体的には、今まで保育園に交付していた事業補助金を親のほうの直接交付に変えた。そして低所得者優遇をやった。それだけで上がった。ですから保育環境の充実というのが一番大きいんじゃないかなというふうには私はそのときに感じたわけでありまして。

女性管理職というのは当然上げていかなければならない話ですから、これも一つのめんどと思うんですけれども、女性管理職を上げていったから女性就職率がふえるかどうかというのは、ちょっとまた別問題のような気がしまして、やはり一番大きいのは保育環境、子育て環境の整備じゃないかなという感じがしておりますので、そうした面については抜本的な対策を講じていくことが必要じゃないかなというふうに思っています。

私ども、マザーズジョブカフェ、先ほど嘉田知事さんから京都のお話もありましたけれども、ここでも保育つきの訓練やセミナーが半年で2,500人ぐらい来られているんです。平成23年度、うちのほうも1万1,000人ぐらい利用者があつて、内定者数750人ぐらい出ているわけなんですけれども、そうしたものを全体にやっていくとかなりいける。ただ、そこで保育の壁というのがいつもあるものですから、そのあたりについてはどこかで入れていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

【三重県】 うちの鈴木知事がことし6月にご長男が生まれまして、この夏休みに3.5日の育児休暇をとられまして、みずから率先して男性の育児参加に参加をしておりますもので、ご紹介させていただきます。

【滋賀県】 新聞でも有名になりました。

【兵庫県】 3.5日？ 30日ならわかるけど。

【福井県】 それではよろしいですか。

それでは、この問題につきましては、各府県ともさまざまな独自の財源を投入しながらそれぞれ地域の状況に応じていろんな支援、新しい分野にも公共的な資金を投入しておられるはずでございますが、例えば福井県の場合についても、日本一、二を争う女性の労働率が高い県でありますし、有効求人倍率なども日本一であると。しかし女性がゆったりするといいますか余暇時間については逆に四十何位とか、いろんな地域差があるわけでありまして、こういう地域ごとに応じた財源、これについては基本的に有効に制度をうまく使うと働けるんじゃないかなという感想を抱きました。

この提案については、滋賀県の資料の案をたたき台にして、具体的な内容をさらに詰めて国に要望するというところでよろしゅうございますか。——それでは、お願いします。

次に、同じく滋賀県から、有害鳥獣捕獲の担い手対策、別の話題になりますが、お願いします。

【滋賀県】 これもやはりこういうカラーの資料を出させていただいておりますけれども、まず現状、獣害、大変依然として深刻でございます。そういう中で、捕獲をどうしても進めざるを得ないと思っております。そして、捕獲の担い手ですけれども、全国的傾向だと思いますが、滋賀では昭和50年代6,000件あった狩猟者登録数が現在2,000件、3分の1まで減っております。そしてその56%が60歳以上ということで、若い人が入っていない。この担い手不足を全体的に見ておりますと、若い人にとっては何かそういう分野はイメージが違うんじゃないのかと。なかなかかつての狩猟をしていた人たちへのイメージと違うニーズがあるようでございます。

それで今回の提案といたしましては、鳥獣の保護管理の専門的知識を持つスペシャリストを育成できないかという提案でございます。例えば具体的には、名前として鳥獣保護管理士資格というようなものを授与いたしまして、国による中央研修などで実習課程の実施、そして修了者に修了証を出すことでスペシャリストとしての自覚ができて社会的な認知が期待できるということの提案でございます。

この提案の背景には一つ実績がございまして、関西広域連合のほうで例のカワウの捕獲を一つの事業としてやらせていただいておりますが、滋賀県内でカワウの捕獲、散弾銃だけではどうにも足らなくて、プロの女性のエアライフルを使える人がかなり活躍をしてくださいました。結果的には、かつて4万から5万羽いたカワウが3年間で1万2,000まで、3分の1、場合によっては4分の1まで減少し、被害もかなり改善されました。彼女の話を知っていると、具体的には獣医さんの資格を持っているんですけれども、生態系の理解ができて、自分が技術を持っている、ある意味で新しい分野の職種になり得るのではないのかと思っております。

こういう中で、狩猟者全体を底上げしていくことが必要だろうという提案でございます。

ただ一方で、既に狩猟者の世界からは、新しいいわば競合者があらわれるというような抵抗があるやに聞いておりますけれども、これは決して競合するものではなくて補完をするものだ。今までの狩猟者の資格なり、あるいは狩猟者の団体のさまざまな権限があります。そこに入り込むものではなくて補完をするものであるというようなことで、提案をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【福井県】 ありがとうございます。以上の有害鳥獣に関係いたしまして、各府県のご意見をいただきます。

【徳島県】 まずは賛成です。徳島でも本当に高齢化が進んでいるということで、徳島の工夫も少しご紹介しておきたいと思っております。

狩猟免許をなるべく取りやすくするというのがまず大きな目標になるのではないかなと。回数をふやす、あるいは日曜日に開催をする、こういう形をとっています。また、福井県さんではイノシシの肉をソーセージにするという形で、我々徳島は鹿の肉をどんどんジビエとして使っていこうという形で、消費拡大することによって、農家の皆さん方でも例え

ばわなの免許を取るとか、そうした点があります。そうすると新しい手法、必ずしも鉄砲で撃つだけじゃなくて、わなの狩猟免許、今20歳以上になっているんですが、これをできたら18歳以上にしたらいいんじゃないか、こうした提言もさせていただいておりますし、狩猟の免許は更新が3年なんですね。これを5年に延ばすべきじゃないか、こうした提言もさせていただいておりますので、具体的ななるべく多くの皆さん方が狩猟に入ってくる、あるいは今やっている人たちがなるべくそれを維持できる、こうした環境を同時に提言していくのが有効的ではないかと思えます。

以上です。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにございせんか。

【三重県】 三重県におきましても野生鳥獣によります農林水産の被害は8億円弱と深刻になっております。その点では滋賀県さんのご提案の趣旨には賛同させていただきます。

本県の特色といたしましては、ニホンザルとかニホンジカ、イノシシ、これで90%以上を占めておりますし、中でもニホンザルの被害は全国で2位というような深刻な状況になっております。

県としては、暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクトで重点的に取り組んでおりますけれども、この近畿ブロック知事会議におきまして野生鳥獣による農林水産被害の内容につきましては、滋賀県さんはカワウ、うちのほうはニホンザルということで、それぞれ特徴があると思えますもので、このブロック知事会議の中で事務レベルの勉強会みたいなものを設けていただけたらなと考えております。

【福井県】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【大阪府】 大阪も、ないようで非常にありまして、アライグマとか鹿、イノシシとかあります。この滋賀県さんの案には原則賛成ですけれども、猟友会とのうまくすみ分けとか、その役割分担をきちっとしないと、民間の団体ができてしまうのはどうかなというのはありますけれども、基本的には賛同します。

もう一つ、今、三重県さん言われましたように、例えば我々が大阪だけであるんじゃないくて、隣の奈良県とかそういうところは必ず府県境とか県境になっていきますので、こういうところで一緒になって全体の対策を考えていくのは大事やと思えますので、そういうのをこれから。

【福井県】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【兵庫県】 おっしゃっておられるように、猟友会との関係、すみ分けをきちっとしておかないと、猟友会がそっぽ向かれると現実の担い手が機能してくれなくなるということになりますので。ですから私どもも別立ての研修とか講習会も検討しようとしたんですけれども、やっぱり猟友会は自分たちでまだやると言っている間は、やってもらおうかというようなことにしていますので。ですからそれとの関連で、猟友会の強化みたいなこともあわせて触れていただいたらバランスがとれるのではないかというふうを考えられます。

それと、アライグマとヌートリアが問題なんですね。もちろん鹿、イノシシ、サルとい

うのは三大ですね。それと外来種ではヌートリアとアライグマ。これがかなり専門的に、例えばアライグマなどは専門教育を受ければ、行き来するところにわなさえ仕掛けるとぼんぼんとれるんだそうです。ですからそういう専門教育の研修会などもやるような指摘もしておいていただきますと、ありがたいなという感じがいたします。

【福井県】 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、既存のいろんな猟友会などこれまで頑張ってきた方とのつながりとか結びつきを考えながら、さまさまの制度の緩和とか人材がより参入できるようなことを目指すということで、福井県も同じ問題意識でございますので、今ほどの提案をベースに内容を固めていただいて国に要望するというところでよろしゅうございますか。——ありがとうございます。

時間がもう経過をしてしまったような状況ではありますが、最後に、福井県からのご提案、5点目についてかいつまんで申し上げたいと思います。

森林・林業再生のための新たな支援策についてであります。

右上に福井県と書いてある資料をごらんいただきたいと思います。

ご承知のように、木材価格は、ピーク時、昭和55年に比べますと3分の1に下落しておるということであります。各県もよく似たことがあるんだと思いますが、分収造林事業というのがございました。借入金に基づいて事業を推進してまいりましたが、こういう状況でありますので木材が売れない、利子はかさんでいくということで、我々としては国において早急に政策金融公庫による利子負担の軽減、あるいは繰入金の任意繰上償還、こういうものは認めていないという状況にあります。償還期限の延長などの措置を講ずべきではないか、このように思います。

また、林業公社等の分収林は、環境林としての役割もあるんですが、これは皆さんいろんなご意見がまたあろうかと思っておりますのでお聞きもしたいんですが、地球温暖化のための税などをここに充てることもあり得るかもしれません。

いずれにいたしましても、各府県においても旧林業公社といいましょうか、借入金の負担というのが相当重荷になっておって、本来の林業事業を思い切って推進できないようなところがあると思っておりますので、この点について国に強く国有林同様いろんな共済措置を、おくれたままになっておりますので、実行を求めるといふことではいかがかと、このように思いますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

【兵庫県】 大賛成です。滋賀県さんが本当に苦労されたんですけども、今我々が当面しているのはもう破綻しているんです、分収造林のスキームそのものが。それなのに国が全く支援策を講じようとしていないところに問題がありまして、結果的に長期貸付金を県が調達して林業公社に貸している、こういう構造になってしまっています。ですからここは福井県さんは「既往債務の縮減を図るための利子負担軽減」とだけ書いてあるんですけども、そもそも既往債務を林業公社が政策金融公庫からきちっと借りれるようにしてもらわないといけない、元金の問題もありますので、そのあたりも含めて、各県なりの対策もありますが、共通している対策はかなり林業公社に対しては現にやらざるを得なくてや

っているはずですので、それらを再整理していただいて、補助制度も金融制度も、それからこういう繰上償還なんかの制度についても網羅していただいて国に要請するというようにしていただいたらいいんじゃないかと思います。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

【大阪府】 森林再生についての支援策については賛同しているんですけども、「地球温暖化対策のための税」の配分、「森林面積等に応じて配分」という言葉にちょっと引っかかっておまして。

といいますのは、森林を再生するには必ず間伐材の問題が出てくるんですね。間伐材を切るのは使えないとだめだと思えます。そういう使う消費地もありますので、我々少し思っていますのは、例えば保育園の一室をそういう木材でやるというのを広げたらどうかとかいろんなことをやろうとしています。だから消費側のそういう政策についても使えるように考えてもらう。単に面積だけではないということだけちょっとお願いします。

【福井県】 ほかにいかがでございましょうか。

【京都府】 基本的には賛成でありますけれども、本当に困っているのは分収林契約だと思うんです。滋賀県さんは大変苦勞しているんじゃないかと思えますけれども、再生破綻処理をしようと思うときに、分収林契約の扱いが非常に難しい。どう考えてもおかしな片面的な契約でありまして、どんなにもうかろうとどんなに損しようと思算を度外視して一部の利益、売り上げから持っていかなければならないというのは無理な話ではないかと思っております、分収林契約のあり方については基本的に見直していただく。または、これは多分法的な整備が必要だと思うんですけれども、そうした問題も一項入れていただければありがたいなというふうに思います。

【福井県】 ありがとうございます。ほかにございせんか。

【滋賀県】 コメントですが、今のことそれぞれ賛成でございまして。そもそもビジネスモデルとして全く成り立たないものを地方に押しつけ、そして結果的には日本政策金融公庫、一銭たりとも負けてくれなかったということで、滋賀は1,050億円の負債の整理をさせていただきました。毎年25億円ずつ45年間払い続けなければいけないという大変な財政負担ですけれども、そのときに兵庫、大阪とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

ただ、これは本当に本来国がもう少し責任を持たなければならない問題ですので、ここはぜひ言い続けていただきたいと思えます。

【福井県】 ありがとうございます。それでは、この問題につきましては、分収契約、また金融の問題等でございますが、関西・近畿まとめて、また全国的にも地方が力を合わせて全体問題として要請をし、制度を直していくということが重要でございまして、そういう方向で取りまとめをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

以上で提案をいただいたものについては全て終了いたしました。ほかに何かございせんか。時間が経過いたしましたので、以上で締めてよろしゅうございせんか。——ありが

とうございました。

それでは議事を終了いたします。長時間の議論のご協力を感謝いたします。

3. 閉 会

【福井県】 さて、次回の近畿の知事会でございますが、三重県での開催となるのであります。三重県には、よろしく願いをいたしたいと思っております。

【三重県】 来年は20年に一度の伊勢神宮のご遷宮の年でございます。お社だけではなくに調度も全て新たになるということで、皆さんのお越しを心より歓迎をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。(拍手)

【事務局】 本日は、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

これもちまして、第93回近畿ブロック知事会議を閉会いたします。

【事務局】 引き続き、記者会見に移ります。

各報道機関の皆様は、挙手の上、会社名と名前をおっしゃっていただいた後、質問をお願いいたします。質問内容につきましては、今回の議題に関係するものに限らせていただきます。時間は5時10分までとさせていただきます。では、よろしくお願いいたします。

【記者】 読売新聞のサカモトと申します。

会議の中で、日本海側でも地震が起きる可能性があるのではないかというお話も出ましたが、日本海側の地震といいますとやはり原発事故というのがどうしても連想されてしまうんですが、そういった原子力災害では大量の避難者が出るという特質があると思います。そういった場合は広域的な連携というのがどうしても必要になってくるかと思うんですけれども、原子力は基本的に国に責任があるという考えもあるんですけれども、こういった広域的な連携を主体的に進めていかれる考えがあるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

本来なら出席された知事の皆さんにお尋ねしたいところなんですけれども、時間の関係もあるかと思うので、立地県の西川知事と隣接します滋賀の嘉田知事、京都の山田知事、あと関西広域連合の連合長としての井戸さんにぜひお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ただいまのご質問でございますが、今回の広域連合等々におけます避難につきましては一般災害のことを記載しておりますので、原子力防災につきましては若干今回の議題とはそれておりますので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

【福井県】 井戸知事から特にご発言があるようですから、それはおっしゃってください。

【兵庫県】 関西広域連合の防災を担当しております立場でお答えいたしますと、今年度の関西広域連合の防災計画として原子力災害編を取りまとめることにいたしております。原子力災害編の中身は何かというと、広域避難を中心とする協力を防災計画としてまとめようとするのが中心になりますので、どの程度の規模をどう見込んでいくかということがありますが、いずれにしても原子力災害の場合には避難が基本になりますから、その避難の広域的な対応を今年度中の関西広域連合としての防災計画、原子力対策編で取りまとめさせていただく予定にしております。

【記者】 中日新聞と日刊県民福井のウメノと申します。

今の質問に関連するといったらあれなんですけれども、きょう兵庫県さんが提案された近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定（案）というのは、見た感じこれで締結されたというふうに、きょう付で見てよろしいのかということ、これには原子力災害というのは、災害として災害対策基本法2条1号に定める災害だと書いてありますが、ここには原子力災害は含まれていないという理解でいいのか。その2点、お願いいたします。

【福井県】 まず今の段階で締結されているということではなくて、なお調整すべきことがございますので、そうした上で対応するということになります。

その他については井戸さんのほうから。

【兵庫県】 災対法上の災害には原子力災害も含まれています。自然災害に起因する災害ならば入っているというふうに理解をしております。

しかも、きょう基本的に皆さんのご理解をいただきましたので、いつ締結するか等については事務的に調整をさせていただくことにしたいと思っております。

【記者】 読売新聞のフジモトです。

井戸連合長にお伺いしたいんですけども、先ほどの原子力災害対策編については広域連合でというふうなことでおっしゃったんですけども、そこには福井県というのは入ってくるのでしょうか。そういったお考えというのはいかがでしょうか。

【兵庫県】 原子力立地県で何かが起こった場合の広域避難ですから、当然に立地県と調整をさせていただいて盛り込むということになります。ただ福井県自体の防災対策を広域連合が関連づけることはあっても、それ自体を広域連合として取り組むということは僭越なことになりますので、そこまでは触れることはないということになるのではないかと思います。今作業中でありますので、そのような基本論でお答えさせていただきました。

【事務局】 原子力以外のほうでよろしく願いいたします。

【記者】 朝日新聞のタカハシと申します。

原子力のことを聞きたかったんですが、それ以外のことと言われてしまったので。

災害のことについて、兵庫県さんから出されている案を見ますと、3条2項のところに「平素から関係機関等と十分な連携を図る」というふうに書いてあるんですけども、例えば防災関係者による円卓会議だとか、そういったものを今後、関西広域連合及び各府県の担当者でつくるご予定というのは、あるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【兵庫県】 既に協議会をつくっているんですが、今回、関西広域連合も入れていただいて連絡会議を立ち上げさせていただこうと考えております。特に防災専門家であります防災監とか危機管理監とか、そういう方々を中心とした連絡会議をつくらせていただいて平素から情報連絡をしていくというのが一つです。

もう一つは、広域連合だけではなくて関西全体の防災訓練をやらせていただきます。今年の日曜日、神戸の空港島をベースに防災訓練をやらせていただくわけですけども、そのような防災訓練は毎年、福井も入っていただいて関西全体でやらせていただいておりますので、そのような形での防災訓練の積み重ねでも共通理解を深めていく。それから共通行動をとれるようにしていくということを進めていきたいと考えております。

それから、事務的にはもう協定は練り上げているようでありまして、きょう、もしご異議がなければ、きょう付で協定は発足させていただければと考えて、お願いを申し上げたいと思います。よろしいですか。——それでは、きょう付で協定は結ばせていただくことにさせていただきます。

【記者】 NHKのミズタニです。

西川知事に改めてお伺いしたいんですけども、今回の会議の成果というのは端的にどういうところだったのかということと、次回以降持ち越し、特に防災対策で近畿ブロック知

事会議で今後、きょうの会議を経て持ち越した課題とか次回に臨む姿勢というのはどういったあたりかという認識をお伺いしたいと思います。

【福井県】 成果については、それぞれ年2回、あるいはそれ以外の場合もあると思いますが、継続的に今お聞きになったとおりのさまざまな分野について、もちろん防災、あるいは地方財政とか、あるいはインフラの問題等、重要なテーマもありますが、一つ一つ着実に各県の共通事項を整理した上で、できるだけ最大公約数、そして各県多少利害の違う、あるいは関心の違うところもございしますが譲り合いながら、特に関西あるいは近畿全体として東京あるいはその他の地域とのいろいろな関係もございしますから、これをしっかり進めているということで、今回多くの話題がテーマになりましたが、大体の合意と申しますかそういうものはついているわけでありますので、それを具体的に整理をして、国、あるいはそれぞれが実行するということになると思います。

【記者】 知事の冒頭のご挨拶の中でもありましたけれども、昨今の原子力防災をめぐる関連で、各自治体が迷惑している上での役割というのは大きいというご発言もありましたけれども、きのう、きょうで大きな話題になっている原発の広域何とかの話題というのは、特にきょう各知事さんからの発言はなかったですけども、そこはあえて避けたというご認識ですか。

【福井県】 避けているわけではありませんが、余り国の計画がずさんというか、あるいは現実を十分わきまえていないとかいろいろな問題がありますから、そういうものを整理した上でしっかりした議論を我々として、関西全体として議論をする必要があると思います。

そして我々としては、もちろん立地地域でありますから一番リスクが高く、いろいろな問題に長い間直面しておりますし、今回もそういう議論でありますので、防災対策あるいは責任体制、地方の役割。また役割もきょうご出席のそれぞれの府県でそれぞれ違うところがあるわけでありますので、そういう問題を十分詰めた上で、これから本当に地域の住民の皆さんの安心につながると思いますか、そういう方向を目指したいと思います。

【事務局】 それでは最後の質問にさせていただきますと思います。

【記者】 時事通信のイシマツと申します。

兵庫県さんが出された南海トラフの特別法の早期制定のことでお尋ねをしたいんですけども、会議では日本海側ですとか内陸での巨大地震というの也被考えられるというご意見がたくさん出ましたけれども、国に要望する段階では、南海トラフ巨大地震のみならず、そういった地震なども踏まえて全般的に対応するという中身になると考えてよろしいのでしょうか。

【兵庫県】 緊急性の高い南海トラフ対策と、それから内陸地震、そして日本海地震、それぞれ若干の内容の差がありますから、要望項目としては一本にしましても、南海トラフ対策、あるいは内陸地震対策、日本海地震対策というような形で項目を分けて要請をしていくことになるのではないかと考えています。これは原案をまた整理をした上で、各県と調整をさせていただいて、国に要請していくということを考えております。

【事務局】 それではお時間でございます。これもちまして記者会見を終了いたします。
ありがとうございました。